

学校法人君津学園 求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止基本方針

1 基本方針

学校法人君津学園は、建学の理念である「真心教育」のもと、採用活動、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、本学園に関わるすべての方が安心して参加できる環境を整備することを基本方針とします。

本学は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを決して許容せず、発生の防止に努めるとともに、事案が認められた場合には、就業規則その他関係規程に基づき厳正に対処します。

2 対象となる求職者等

本方針の対象となる「求職者等」とは、本学における採用活動その他職業の選択に資する活動に参加する方をいい、主な対象者は次のとおりとします。

- ①採用応募者
- ②インターンシップ参加者
- ③教育実習生
- ④保育実習その他各種実習参加者
- ⑤その他、本学園における求職活動等に参加する方

3 禁止する行為

求職者等に対し、性的な言動により求職活動等を阻害する行為を禁止します。

主な例は次のとおりですが、これらに限られるものではありません。

- ・性的な関係を要求する言動
- ・容姿、交際歴、結婚・妊娠・出産等に関する不必要又は執拗な質問
- ・性的な冗談、からかい又は不快感を与える発言
- ・面接又は実習終了後における私的な連絡や交際の執拗な要求
- ・その他、相手の意に反する性的な言動

4 学園の取組

本学は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、以下に掲げる取組を実施します。

- ・本方針を教職員へ周知するとともに、面接担当者及び実習指導担当者への周知・啓発を行います。
- ・面接、実習等に関する対応ルールを整備し、適切な運用を行います。
- ・求職者等からの相談に適切に対応するための相談体制を整備します。
- ・相談又は事実確認への協力を理由として不利益な取扱いを行わず、関係者のプライバシーを適切に保護します。
- ・相談があった場合には、速やかに事実関係を確認し、必要な措置を講じるとともに、再発防止に取り組みます。

5 相談について

求職者等が求職活動等において不適切な言動を受けた場合は、本学の相談窓口へ相談することができます。

相談を受けた場合は、相談者の意向に配慮しながら、公平かつ適切に対応するとともに、相談又は事実確認への協力を理由として不利益な取扱いを行いません。